

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「どの子にも全面発達を」の理念を謳い基本方針に科学の視点を持った保育実践等4項目を掲げ整合性に留意し課程に文書化している。理念は保育所の使命や目指す方向が示され、年度末職員会では周知状況を確認し継続的な取り組みを行っている。又パンフレットやホームページで紹介し入所時には保護者に説明がされている。折に触れ知らせることが保護者の安心感や信頼を高めると期待したい。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	東海村こども子育て会議・東海村幼児施設等設置協議会に委員として参加、地域の保育環境を把握し整備対策などを議論している。国の政策・村の要請の情報や全国私立保育園連盟、全国民間保育経営研究懇話会発の情報を分析する事で食事代徴収等の課題を取り入れた計画を立案している。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	予算編成や決算・重要事項決定等の際は理事会で課題や計画を踏まえた草案作成し、評議委員会に諮り父母会、職員に周知している。本年度園舎全面改築を課題として取り組みを進めている。決算・補正予算・土地購入等の議題で本年度は理事会6回開催する等経営課題を検討する仕組みが柔軟に機能している。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	29年度からの5か年計画である園舎や学童クラブの全面改築を計画・進行中である。理事長が基本計画を作成し、理事会、評議委員会、父母会及び職員の意見を反映した計画が立案され、進行中である。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	年度ごとに人員計画や収支計画を策定している。本年度は園舎全面改築の為の設計図の検討が有り、理事長・園長の思いを込めた安心して生活できる室内を基本にし、間取りは生活しやすく目の行き届いた園となるよう等、職員の意見を広く取り入れる検討会や意見聴取が行われている。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画の策定は理事会で発案し評議会に諮り承認を得、父母会、職員会議で討議、より良いものになる仕組みが確立している。処遇改善、例えば給料の改訂・期末手当の基本的な考え・新人教育や労働条件などは理事長・園長・主任から説明する仕組みがある。
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	保護者への周知は運営委員会で検討・議論され報告する仕組みがある。クラス懇談会でも計画の内容は公表されている。保育行事についても目的や考え方を明確にし入所時に説明をしているが理解を得るための資料の提供など工夫を希望したい。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	研修は年間計画を立案、入社年度別、職種別に検討実施している。自身の有効の判断で休暇や受講料の補助をし、保育力の向上に努めている。海外研修の実績は園舎改築に反映している。保育計画はPDCAサイクルで質の向上を心がけ自己評価と集団討議で確かな実践を学ぶ機会を設けている。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	「自己評価シート」は1 保育の計画性、他7項目有り年2回実施、未には全職員でグループワークを行い次年度への糧としている。保育課程・計画は年度末に全職員で 反省評価を行い担任に引き継がれ子どもの状況把握を加味して次年度へ生かされている。組織の流れはあるがさらに評価結果を分析改善する事が進むよう望みたい。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	全責任は園長にある事を職員会議等で伝え、自分の考える一番良い保育を提供するよう指導している。「自己評価」の結果を会議で取り上げ実践に即した事例検討会を行い先頭に立って指導教育し改革改善に取り組んでいる。役割を含んだ職務分掌を作成し有事の際の責任、不在時の際の権限委任等を明確にしておきたい。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	各種研修会には積極的に参加し法令順守の研鑽に力を注いでいる。特に保育指針改定時や政策改定時には研修に参加し、持ち帰った情報を職員会議で取り上げ分かり易く解説し周知している。さらに福祉サービスを提供する組織として法令を遵守するための規定の整備や体制の構築を図ることを具体的に進めていきたい。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園内研修は歌（声楽）・絵・茶道等講師を定期的に招き人間力、保育力の向上に繋げている。リズム運動の実践で内容理解と体力の向上、ピアノ練習により現場力を培っている。外部研修では内容を把握し参加させる等職員の力が付く支援が行われ、海外研修も経歴を踏まえ必要と考え参加させた事例がある。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	人材育成を最重要課題として取組み、入職時から「ヒトの子を人間に育てる保育の実践」に関する教材を学び合い指導力を発揮している。又茶道の講習を定期的に関き日本文化に親しむ等人間力の向上が保育の力になるとの考えで積極的に取り組んでいる。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	理念や方針を実現させ自主性と主体性が育つ保育となるよう年齢別児童数に対して適正な職員が確保されている。人材確保の為、専門学校とは実習生の受け入れや学園祭の参加で信頼関係を構築し、ハローワークに情報を発信している。働きやすい職場環境の整備として給与・人員配置・休暇取得の向上をめざし茶道にも取り組んでいるが、今後は具体的な計画に基づいた人材確保の取組みに期待する。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	b	人事基準が定められ、職員に周知している。また個人の年度別目標達成計画を作成し自己評価を行ない園長との面談が行なわれている。今後は理念・方針に基づき期待する職員像、昇格・昇給評価結果検討の明確化や、やり甲斐に繋がる管理体制に力を入れていく事を期待したい。
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	働きやすい職場作りの第一歩は本人を知る事にあるとの考えから全体で同じ本を読み感想を話し合うなど共通理解を深める時間を工夫して行なっている。また園長から積極的に話しかけ、お互いに何でも話せる関係構築に力を入れている。職員の希望休暇や早退の確保をチームで補完し合うなど柔軟な組織運営が行なわれている。
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	入職の初期に「どの子にも全面発達」の理念の解説として「ヒトの子を人間に育てる保育の実践」等、歴史資料の書籍からからひも解き、具体的に理解できるようにしている。また障害児保育を始めた経緯なども含めチューリップ保育園の存在意義と役割についても解説し一人ひとりに対応している。
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	期待される職員像をめざし職員の教育や研修に関する方針や計画を策定している。年間計画内部研修では歌（声楽）・絵画・読み聞かせを定期的に行ない、外部講師を招いて茶道・タイ舞踊・発達障害研修等を実施し幅広い人間性向上を基に技量のアップに繋げている。また自主的な外部研修・継続研修等の参加も積極的に参加できるように推進している。
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	新人研修は月1回行ない内容は園の歴史・理念・目標・子ども像・危機管理・就業規則など、テキストには子どもの発達と人の進化・リズム運動と子どもの発達・早おきリズムで脳を育てる等がある。職員全体ではリズム運動・絵画・読み聞かせに力を入れ、外部研修は職員一人ひとり研修の参加が得られるよう公平さに配慮している。さらに職員のやる気向上の取組みの工夫に期待する。
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の研修、育成に関する基本的計画の作成が明確化されている。学校の必要実習に加え園で取組んでいる全面発達の為の生活の基本や主体的なあそびのための環境整備、読み聞かせ、泥んこの必要性など「どの子にも全面発達」に何が必要なのかを指導している。
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園の情報はホームページ、園だより、掲示板等で保育理念や方針、一日の生活、保育実践や行事では写真を中心に分かりやすく紹介している。入園に向けての保育園紹介パンフレットや乳児向けのはじめのいっぼ等はあるが内容が一度に分かりやすい形式の入園のしおりを整備する事を期待する。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	財務・経理を税理士に依頼しホームページで開示するとともに、掲示板に掲示し透明性の確保に努めている。運営・事業計画は理事長が基本骨格を作成し理事会・評議会で図り承認された計画は閲覧出来るように努めている。また改善課題は出来るだけ迅速に改善するよう努力している。今般茨城県第三者評価を受審し結果を公表する予定である。
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	東海村子育て支援活動としてポランサークルを開設し登録制で年間20組の親子を受け入れ園を提供している。園庭開放や触れ合い遊び、リズム運動の体験、育児相談を受け在宅子育て家庭を援助している。児童クラブでは卒園生初め地域の小学生を預かり放課後支援を行っている。クラブでは山羊などの動物を飼育し自然体験が十分できる環境を整えている。
II	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティアの受け入れは現在実施していないが地域社会と子どもの交流を図る視点で今後の課題として検討している。受け入れにあたりマニュアルの整備、園としての基本姿勢を明示することを期待する。
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	関係機関として教育委員会では小学校入学に際し就学前相談、保健センターで行う健診時のアドバイス、必要に応じ巡回相談への参加、また民生委員と連携して子育て家族の虐待の見守りや発達障害の疑われる子の相談など行政や民間の施設と連携し地域の子育て家族の補足的な面を補っている。
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	東海村子育て支援活動として平成19年4月からポランサークルを開設した。毎日園庭開放のほか、毎水曜・金曜に園児との触れ合いやリズム運動の体験、保護者の育児相談を行ない定着してきている。また災害時の地域における役割を行政や地域と連携して明確化し職員や地域に周知していくことを期待する。
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	現在地域の老人福祉施設の入居者を年長児が訪問し交流している。今後は地域の人が気軽に立ち寄れるような空間を設けることを検討中である。さらに地域の福祉ニーズを把握し、園が地域の子育て支援の拠点となるよう具体的な事業や活動を計画し地域に周知していく事を期待する。
III	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「どの子にも全面発達を」の理念の基、一人ひとりの尊重を保育課程で明示し各計画に組込んでいる。研修で本の読み合わせもを行っている。全体会議では一人ひとりの発達を確認し行事や日頃の保育士の関わりを振り返り、内容を高めている。保育士や子ども達は柔軟な生活スタイルで交流し、認め合い尊重する心を身につけている。園内学童との交流も力となっている。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	子どもの個人情報保護について保育課程、就業規則に記載、会議等で確認している。登所時に保護者の様子を観察、声かけ方がいつもと違うと判断したときには即、朝のリーダー会議で周知、全職員に伝え見守りをする体制を整えている。プールの着替え、トイレ使用時のカーテンの取り付け等プライバシーを守る取組みをしているが対応についての明文化がない。プライバシー保護等に関する規定マニュアル等の整備が望まれる。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	保育園情報は東海村ホームページで公開され園の理念、方針、一日の生活、行事や子ども達の姿が写真やグラフに詳しく紹介され見やすく工夫されている。パンフレットについても方針や特色を知らせ保育の内容について分かりやすく紹介し、広く地域で周知されるように子育て支援課等関係機関におかれている。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園にあたっては事前に来所し子どもの遊んでいる様子や施設の状況を見て頂き質問に答えている。随時見学も受けているが出来れば子どもの遊ぶ姿等が見られる時間を奨めている。アレルギー児、手のかかる子等については個別に園長、主任、担当職員が面談し保護者意向の確認をし相談を受けている。入所時や面談で同意を得ているのでさらに同意書の作成を希望したい。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	変更時の相談はいつでも受けている。ケースに応じて園長が対応し一番良い方法をとっている。卒園児については要録や学校の面談で担当が引き継ぎをして相談窓口になっている。園内には学童保育所があり、卒園児の相談に応じられる体制を取っている。一貫して0才～学童まで見越した育ちの支援を心がけている。変更にあたっては組織的に手順等を定めることが望まれる。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	園日よりやクラス便り、全面発達への啓蒙はわかりやすく誕生日の紹介もうれしいとの保護者アンケートで意見があり満足状況が伺える。年3回の園長、主任、職員、保護者役員5名による運営委員会で要望を聞く機会を設け検討結果は保護者会長から全家庭に周知される。行事後の感想文や懇談会、参観での意向も大事に受け止め検討役立てて保護者満足に答えている。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	a	保育課程で苦情解決を謳っている。各クラスに苦情・要望カード箱を設置、随時記入することが可能になっている。苦情受け付けを主任、責任者を園長とし、第三者委員を保護者会の会長、副会長としている。苦情受付は入所時や懇談会等で保護者に周知しているがアンケート結果では知らないと言う保護者もいたので折に触れ伝えることが大事と考える。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	保護者との保育の共有を基本方針に挙げている。幼児期の育ちを確かなものにするために保護者意向を大事に受け止めている。いつでも相談に応じられる専用の部屋を用意、園長、主任が対応している。気になる保護者には園からの声かけも心がけている。運動会行事後には感想文、面談や参観等でも意向を取り入れている。結果はフィードバックすることが望まれる。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者からの相談には担任や主任・園長が早期対応している。園側から保護者の見守りや声かけなども行い、発達面からの相談には発達支援センターに繋いでいる。意見の収集は行事後の感想文、口頭で把握し、父母会運営委員会や個人に回答し職員で共有している。今後はマニュアルの整備、いつでも気軽に面談できる趣旨を保護者全体に口頭でも説明する事が望まれる。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	リスクマネジメントに関する責任者を明確にしヒヤリハット、事故報告書の事例をもとに職員会議で検証し、再発防止策の検討を行なっている。年3回安全点検パトロール表を使って園長初め5人体制で実施し、修理改善終了には日付けを記入し記録に残している。今後報告書にもとづく発生要因の分析等を行ない事故防止に繋げていくことを期待する。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	年間保健指導計画にもとづき感染症対応マニュアルを作成し職員に周知徹底している。うがい、手洗い指導に力を入れ、ペーパータオル、手指乾燥機を使用して予防している。看護師指導のもと嘔吐処理の園内研修を全職員で行っている。また発生時には掲示やクラスボードで知らせメール配信で拡大防止の協力を図っている。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	消防計画、防災計画のもと、地震・火災・豪雨・不審者・原発等の避難訓練を実施している。職員室に職員初動行動、避難場所、避難経路が分かり易く掲示され保護者にも周知している。避難用リュックとヘルメットをクラスに常備し備蓄品リストを作成し管理している。今後は引き渡し訓練や地域協力体制作りを期待する。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	乳児の調乳などの業務手順は必要な場所に貼付されている。運動指導計画書に体育遊び・リズムの標準的な実施方法が文書化され日々の保育で取組んでいる。また受け継がれ実践している伝承遊び、絵画の活動も計画の中には見られるがさらに具体的なねらいや保育士の関わり方など明文化して職員で共通理解し、誰でも対応できるよう標準的な実施方法を文書化していく事を期待する。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	標準的な実施方法については職員会議、以上児・未満児部会で定期的に見直し振り返りや子どもの評価、自己評価を行ない個々の育ちを記録し職員で共有している。また保育士との関わりから子ども主体の保育の洞察や育ちに合わせた内容の見直しは今後の課題と思われる。その後指導計画に反映し保育の質の向上を目指すよう期待する。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	b	3歳未満児と障害のある子にはクラスの指導計画と合わせて個別の指導計画を作成し職員で共有している。気になる子の場合、巡回相談で指導を受けているが計画作成までには至っていない。今後は保護者の意向把握と同意を得ての作成が課題と思われる。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	定期的に指導計画の月案、期案、年度末の評価見直しが行なわれ、評価の振り返りを次回の計画作成に活かしている。以上児・未満児部会の反省や週日案でクラス内振り返りも行われ柔軟な対応の共通化に努めているが、今後指導計画変更の仕組みの整備とその明確化に期待する。
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子ども一人ひとりの保育の実施状況を月ごとに記録している。さらに一年間のまとめを行い、入所してからの発達を記録した個人記録簿にまとめる仕組みになっている。これは児童票とは別に作成されており、個人記録簿を見ることで入所してからの発達や指導の状態を一目で知ることができる。情報の共有に関しては、未満児部会、以上児部会、リーダー部会があり、全職員が共有できるようになっている。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	今年度から子どもに関する記録はすべてデータ化されており、パスワードを設けてきちんと管理されている。昨年までの児童票に関しては施錠された保管場所で管理されており、責任者の設置、開閉可能な時間帯などが決められている。文書の保存と廃棄についても規定を定めている。個人情報保護の観点から、文書管理については職員会議において職員に周知している。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	保育課程は、「すべての子へ全面発達の保障」や保育目標「眠る、食べる生活リズムの確立を目指す保育」・行事・年齢別発達の特徴と目標・園独自のリズム運動・食育等で構成され家庭及び地域の実態に添い編成している。年間計画、月週日案に下し細部にわたるまで保育の内容が行き届いている。リズム運動や行事遊び計画案、年長組課題計画表、食育計画までに及んでいる。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	室内は安全面に配慮され畳や檜の床、自由空間等が有り木の遊具やロフト、テーブル、ソファが置かれコーナーに分かれてもいてトイレも年齢で整備されている。異年齢で庭と室内を自由に使い時間を活用し自分たちの一日を創り出している。乳児も発達に即した遊びでゆっくりと過ごし睡眠、食事、遊びのリズムが出来るよう配慮、保育士は一人ひとりに丁寧に応じている。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「眠る、食べる、遊ぶ」に視点を置き場面での発達に添った援助を心がけている。家庭の協力を得て生活リズム表を作成、園の生活につないでいる。会議で一人ひとりが成長発達出来る内容を討議し、個への配慮を共有記録し関わりに役立てている。子どもの気持ちを大事にプラスの言葉かけで自己肯定感が持てるよう心がけている。状況で安心空間を用意守ることもしている。
351:	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	部会で子や保護者の把握に努め生活リズムの確立へ繋がないでいる。0, 1, 2歳児前半は眠る、排泄、食事時間が生活習慣を身につける機会ととらえ小グループに分かれて過ごしている。保育士はゆったりと関わり離乳食、オムツ替えなどひとりひとりに対応している。1歳児は自分から尿意を伝える事を大事に捉えパンツで過ごし、様子を見てトイレに誘っている。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	全面発達を意識した玩具が用意されコーナーごとに配置されている。体に合った椅子やテーブル、ままごと、絵本、積み木があり室内外共に遊び出せる配慮がある。コーナーには○×の表示が有り、今日の遊びの提案や安全に配慮した場で遊びの目安となっている。毎日を異年齢で交流し遊び込んでいる。自然に触れ散歩をし、運動会、タイの踊り、エイサーも体験している。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	五感の発達に配慮し室内は風通し良く採光、檜の床、透かしの窓、滑り台、ひも型はめ、ボールプールなどが用意されている。担任は担当制を取り、優しい語りかけで一人ひとりと向き合い愛着関係を深めている。排泄時を大切な関わりと捉え話しかけ、毎回シャワーで清潔にし、感性を高めている。専用の庭は芝生の斜面になっていてハイハイ運動で毎日身体作りをしている。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個別の計画で家庭との連携を密にしている。発達に添った生活リズムで食事や午睡は時差をつけてグループを2つに分けて生活している。2才児は同じ空間で一緒にを心がけている。「自分で」の意欲を大事に2～3人の友達との関わりを持てるように配慮している。種々の玩具がゆったりと置かれ自分から遊びだせる配置となっている。毎日の異年齢交流は模倣力を高めている。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	以上児はクラスを超えて交流し友達と遊びに楽しく参加できるよう促している。5グループを作り年長児がリーダーを務める。後半は3、4歳児と5歳児に分かれ生活に流動性を持たせている。5才児は独自の保育課題で就学前を充実。今日の予定は朝の散歩で子供が考え保育士の案と折り合いをつけ生活を創り出す。予定は可視化され時計や絵で表示主体的を可能にしている。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	入園にあたり個別の指導計画を準備し、発達支援センターの巡回相談との連携を図っている。外部研修に参加し、内部研修は年2回指導者（アクシス）を呼び研修を行なっている。保護者向けには年1回（アクシス）の講演を実施している。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	通常保育は7時15分から、延長保育は18時15分から19時15分となっている。朝の受け入れは0歳児は自室、1歳から5歳児は混合保育となり外遊びを中心に好きな遊びを選択している。4・5歳児は9時に集まり生活や遊びに見通しを持ち安心して出来るよう活動内容を担任と話し合っている。延長保育は混合保育となり兄弟関係のような関わりの中で過ごしている。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c	複数の小学校の中間地点になる為、小学校との交流が行なわれていない。園内学童保育の小学生と春・夏休みお弁当持ちの散歩や遊びなどで交流している。3月に各小学校に出向き、引き継ぎ会議を行ない一人ひとりの様子を伝えるとともに児童保育要録を送付している。今後は就学にあたり親子で希望が持てるような交流の取り組みに期待する。



## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	保健計画のもと看護師を中心に子どもの健康管理に努めている。日々の健康状態は登園時保護者がクラス保育日誌表に記入している。日中の様子は担任が記入し延長保育士に引き継がれ、漏れのないよう保護者に伝達している。SIDSは入園時の説明会やポスターを掲示周知している。睡眠時はチェックと上向きにするなど寄り添って確認している。保護者は毎月保健・園便りで情報を伝えている。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	嘱託医による内科健診・歯科健診を年2回行ない、診断結果は児童票に記入すると共に職員で周知し、別紙で保護者に報告している。結果後医師受診の際には保護者に適切な援助が受けられるようアドバイスをしている。予防接種状況は保護者より連絡をうけ児童票に追加記載している。診断結果報告書は保護者の確認がとれ、成長の記録となるような形式の工夫に期待する。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	入園時の面接・身体状況にてアレルギー、慢性疾患に関する情報を把握している。給食は医師の診断書に基づき除去食対応の個別献立が作成され保護者確認後提供している。誤食防止のため食事はアレルギー専用室で保育士に見守られて喫食している。入園後にアレルギーの発症が分かる場合もあるので保護者と連携を密にして対応している。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育計画のもとに季節の野菜を育て食材にし、クッキングも楽しい活動となっている。年長児は当番活動で準備、盛り付け配膳、片づけに取組み友だちと一緒に食事を楽しんでいる。月1回お弁当日を設け家庭の味を楽しむ機会もある。食育からは五感を育てるとともに命の大切さに気づき食べることへの感謝の気持ちを育んだ活動となっている。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a	食材は地場産を中心に新鮮で旬な野菜や魚、だしを厳選、薄味、毎日ご飯、味噌汁、果物が基本で体にやさしい和風献立を手作りで提供している。離乳食は成長に合わせ、乳児食は食べる意欲を大切に見守り言葉かけをしている。2歳以上児は交代で栄養士と毎朝、野菜や果物を洗う活動で食材に関心を持ち美味しく安心して食べる楽しみな時間となっている。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	園の方針や様子を知らせるものとして園だよりや月2回発行のクラスだよりがあり、わかりやすいと保護者からも支持を得ている。保護者参加型の保育参観も取り入れ、直接子どもと触れ合う中で保育の意図や子どもの発達を理解してもらおう場としている。日々の活動の様子はホワイトボードや保護者向けの日誌等で知らせているが、連絡帳の活用が十分にされていないので、さらなる工夫を期待したい。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切にし、子育てに不安を感じている保護者には園側から声をかけ、相談に応じるようにしている。園として職員のカウンセリング研修に力を入れており、初級～上級の資格を持った職員が複数いる中で専門性を活かした支援を行っている。相談内容は職員間で共通理解を図り、必要に応じて専門機関と連携を取っている。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・予防については、送迎時の親子の様子を観察したり、子どもの身なりは清潔か（毎日同じものを着ていないか）、着替えの時に傷はないか等確認するようにしている。虐待の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園長に報告、保育所内で情報を共有するなどの体制ができており、職員会議の中で確認している。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	保育実践の振り返りは毎月クラスごとに行い記録をしている。個人の自己評価については個人チェック表で年2回の自己評価を行い、年度末には自己評価表をもとに全職員でグループワークを行っている。体制的には整っているが次年度へ活かしきれていない面もあるので、今後自己評価を積み重ねる中でさらなる保育の質の向上につながることを期待したい。